

様式（第6条関係）

会 議 録

| | |
|--------------------------------|---|
| 会議の名称 | 第2回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会 |
| 事務局 | 子ども家庭部子育て支援課 |
| 開催日時 | 平成29年10月13日（金） 午前10時から正午まで |
| 開催場所 | 小金井市保健センター 大会議室 |
| 出席者 | 会長 馬場幸子 委員 八木尚子 委員 桑原玲子 委員 諸澤恭子 委員 山下裕美 委員 村上洋介 委員 中村悠子 |
| 事務局 | 大澤子ども家庭部長 秋葉子ども家庭支援センター等担当課長兼子ども家庭支援センター長 笠井主査 水野主任 小川主事 松藤ゆりかごマネージャー 榎本アドバイザー（ファミリー・サポート・センター） |
| 傍聴の可否 | ○可 ・ 一部不可 ・ 不可 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可の理由 | |
| 会議次第 | 1 子ども家庭支援センターの運営について |
| 会議結果 | 別紙のとおり |
| 発言内容・ 発言者名 (主な発言要 旨等) | 別紙のとおり |
| 提出資料 | 資料1 平成29年度子ども家庭支援センター事業報告 (上半期) 資料2 2016年ゆりかごアンケート集計結果 資料3 平成30年度子ども家庭支援センター事業計画 資料4 (仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会資料 添付資料 子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿 |
| その他 | |

平成29年10月13日

○事務局 皆様、おはようございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。子ども家庭支援センター長の秋葉でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

お時間になりましたので、協議会を開催させていただきたいと思いますが、まずはお願いい事でございます。この協議会は会議録を公開しておりますので、ご発言の前にはお名前をおっしゃっていただきまして、ご発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

それから、本日は菅田委員が公務のため欠席ということでございます。石原委員、田村委員もご都合により欠席ということでご連絡を受けております。それから、山下委員は交通事情の関係でおくれているということでございますが、ご出席いただける予定ですので、いましばらくお待ちください。

それから、前回欠席されておりました八木委員から、今回初めてご出席いただけるということで、できましたら一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいいたします。

○八木副会長 民生委員児童委員協議会より、主任児童委員をしております八木と申します。1回目からお休みしまして、どうも申しわけありませんでした。2回目来たら、副会長ということで、委員会、一生懸命務めたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、協議会に移らせていただきます。会議の進行につきましては、馬場会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

○馬場会長 おはようございます。東京学芸大学の馬場と申します。今日もよろしくお願いいいたします。座って失礼いたします。

では、ただいまから第Ⅶ期第2回小金井市子ども家庭支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、皆さん、ご出席くださいますありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の配布資料について、事務局からご確認をお願いいたします。

○事務局 配付資料の確認をさせていただきます。本日資料をお持ちでない委員の方にはご用意がございますのでお申し出ください。

まずは本日の次第でございます。それから委員名簿、裏面に席次が載っております。資料1としまして、平成29年度子ども家庭支援センター事業報告（上半期）でございます。資料2、2016年ゆりかごアンケート集計結果について、資料3、平成30年度子ども家庭支援センター事業計画、資料4、(仮称)小金井市新福祉会館建設基本計画市民検討委員会資料と、あと1点、参考資料と記載してございますが、市町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理（イメージ図）というものをお配りさせていただいております。

以上になります。

○馬場会長 それでは、これから会議の進行は次第に沿って進めていきたいと思っておりますので、まず1つ目、平成29年度子ども家庭支援センター事業中間報告について、事務局よりお願いいたします。

○事務局 初めに資料1についてでございますが、2カ所訂正をお願いできればと思います。資料1、裏面になります2ページ目の一番上になりますが、③児童虐待相談、虐待種別の平成29年4－9月の数字ですが、非該当欄の数字が3となっておりますが、こちらを1に訂正をいただけますでしょうか。そうしますと、右側の合計が28から26ということで、こちらも訂正をお願いいたします。お手数おかけして申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

資料のご説明をさせていただきます。

まず、総合相談でございます。相談件数でございますが、平成26年度から平成28年度までは年間総数になってございます。今年度は上半期ということで、半年間の暫定値となっております。活動延べ件数につきましては、子ども家庭支援センター職員が実際にケースワークとして活動した件数を計上するものですが、この数値については十分な集計ができていない状況でありますため、実際よりは少なく計上されております。ご了承ください。

今年は、虐待相談実件数が26件と、例年に比べ非常に少ない件数で推移しております。養育困難相談も35件と少ない状況です。一方で育成相談が増加しております。こちらの

項目は、主に乳幼児の育児やしつけ等に関するもの、就学年齢児の性格や行動等、また、不登校に関する相談を計上しておりますが、今年度から統計の関係上、これまで、その他に計上しておりました育児支援ヘルパーに関するものやショートステイに関するものも、こちらの項目に計上しておりますので、その影響で増加している状況でございます。

虐待相談件数は少ないですけれども、内容としましては、関係機関からの通告が多く、近隣等からのものが逆に言えば少ないということで、非該当が少ない状況です。そのため、センター職員の継続したかわりが必要となる困難な事案が今年度は発生している状況でございます。

養育困難ケースについても同様でございますが、件数としては少ない状況ですけれども、延べ件数を見ていただくと703件となっております、継続支援を必要としているご家庭が増加傾向にあると見てとれます。それから、実際に継続支援しているご家庭で、関係機関と連携し対応しているケースが増えている印象がございます。

相談実件数、延べ件数ともに合計件数を約2倍していただくと、昨年度同程度の推移で経過しているのかなというふうに考えております。

次に、総合相談の年齢別でございます。平成27年度ごろから相談年齢が上昇傾向にございまして、就学児以降の相談件数が徐々に増加しておりましたが、今年度も同様の傾向がございまして、今年度は18歳以上の児童に関する相談も受けておまして、継続相談にはなりづらい状況ではございますが、今後の相談先をご案内して、つなげるという対応をしてまいりたいと考えております。

次に、児童虐待相談、虐待種別、裏面になります。虐待種別につきましては、心理的虐待が多く、身体虐待が次いで多くなっております。先ほどもお伝えしましたとおり、9月までの通告では非該当が1件となっております、虐待の事実が確認できた事案が多い状況です。

それから、4番目の専門相談でございますが、こちらは記載のとおりでございます。

次に、ひろばの相談でございます。ゆりかご相談でございます。今年度からひろば内でも相談を受ける体制を整えまして、8月までの件数としましては、電話7件、面談等218件となっております、昨年度よりは増加しております。主には育児相談等を受けていただいております、夫婦間のDV等、家庭内の相談については直営部門につないでいただいているような状況でございます。こちらの統計が4月から8月までとなっているところはご了承いただければと思います。

それから、親子あそびひろばの利用人数についてでございますが、4月から8月までの時点で9,859件で、昨年度より若干の減少が見られています。0歳児の利用数が減少傾向にあるようでございます。理由については、現在のところ明確なものはございませんけれども、ひろばの利用者の方からは、小さいときは近くの児童館のひろばを利用していましたというようなお話も伺っているところがございます。一定、他の施設で行っているひろば事業のご利用、普及がされているものと推測しております。

次に、ファミリー・サポート・センターの会員数でございます。こちらは記載のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

最後に、要保護児童対策地域協議会についてでございます。こちらも例年どおり、代表者会議は7月に開催をいたしました。実務者会議は5月、8月に開催しておりまして、次回は11月に予定しております。個別ケース検討会議については、先ほども関係機関からの通告などが多くなっているということでございますけれども、9月現在で28回実施しております。昨年度に比べると多い開催回数となっております。関係機関連携が必要なケースが今年度は多くなっているような状況でございます。

平成29年度の子ども家庭支援センター上半期の事業報告は以上でございます。

○馬場会長

ご質問、ご意見等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして、ゆりかご利用者のアンケートに関して、お願いいたします。

○事務局

2016年親子あそびひろば、ゆりかごについて、利用者アンケートを実施しましたので、その結果についてご報告いたします。

調査概要については資料のとおりでございます。

アンケート結果について、抜粋してご説明をいたします。アンケート結果、ひろば利用の頻度につきまして、時々利用するというのが全体の75%で、ほとんど毎日遊びに来るという親子は、2年前の調査時が1%だったんですけれども、今回は3%ということで増えてございます。ゆりかごが遊び場としますます定着してきたと考えております。

また、0、1歳の利用が男女ともに50%近い数字となっております。年齢が低いほど、ひろばを利用しているということが見られます。まだ歩けないお子様にとっては、ひろばは安心して遊べる場所であって、お母様方にとっても気分転換ができたり、相談できる場所として利用されているのではないかと考えております。初めての子育てに向き合っているお母様方の姿が見受けられる、子どもの年齢が低いほど、母親自身の外出

にも制限がある中で、不安感や緊張感を抱きながら初めての子育てに向き合っているというお母様の姿が想像できるところでございます。

ひろばの機能であります育児負担軽減や情報提供、スタッフ、利用者だけではなく地域とつながるということが今後もますます重要であるということで、改めて感じているところでございます。

それから、おもちゃとございますが、おもちゃや環境整備については高評価でございました。清掃、消毒等が利用者にとって安心感を与えているかなというところでございます。ですけれども、コメントにもありますように、朝一番に来たのに足の裏に汚れがついていたというような指摘もありまして、日々の清掃をいま一度丁寧に行っていきたいと確認したところでございます。

それから、手づくりのおもちゃが豊富にありますとか、そういうことが喜ばれていると読み取れるところでございます。今後、手づくりのおもちゃは、少しずつではあります。増やしていきたいと考えてございます。

それから、インフルエンザ等、流行の際の来所についてでございますが、今までは体調の悪いときは自宅でゆっくりお過ごしくださいというような掲示をひろば入り口にしておりましたが、今後は登園禁止、学級閉鎖のときはひろば利用をお控えいただきたいというような旨の掲示をしていきたいと考えております。この辺、どのようにしていくかは今後検討してまいりたいと思っております。

それから、ご意見の中に、大きな子たちが走り回っていて危ないとか、スタッフも注意しなかったというようなご指摘をいただいたところがございます。必要に応じて紙芝居や手遊び等の提供を行っておりまして、子どもたちの気分転換を図ったりしておりますが、今後同様の指摘を受けないように留意していきたいということで行っていききたいと思っております。

それから、同時に、ひろばは幅広い年齢の子どもたちが集う場でございますので、利用者の方の理解を得ながら、互いに子どもたちの遊びを見守ってほしいということと同時に伝えていきたいと考えてございます。

アンケートの後半で、ゆりかごを利用している母親自身の気持ちに変化があったかななどを聞いています。まず、ひろばを利用した全員の方が、親子で楽しい時間を過ごせたとございまして、よかったと感じてもらっていると認識しております。また、ほかの方も自分と同じなんだという気づきがあったということで、安心感が生まれたり、気分転

換につながったりということで、ゆったりと安心して子育てができたというような回答を多くいただいているところでございます。

保護者と接することで、子どもの成長の見通しが持てるようになったとの回答も約8割、評価されているところでございます。ひろばでさまざまな世代の親子と出会うことで、母子ともにそれぞれが刺激を受けたり、気分転換ができたり、母親の余裕が生まれることで、お子様とのかかわり方も違って来るなど、メリットは大きいものと考えております。

問い9の⑨でございますが、初めてひろばに参加するときはとても不安だったとの問いに、約半数の方が当てはまる、やや当てはまると答えていらっしゃいます。この問題に関しましては、今後新たな取り組みとして、後でご説明させていただきますが、地域の方が一人でも安心して来所するための事業を実施する予定で考えてございます。

最後に、ゆりかごは総合的に見てどのように感じるかという問いに関しましては、安心して楽しくリラックスできる大好きな場所ですとか、子どもは満足、親はリフレッシュできる場所、子どもが伸び伸び遊んでいる姿を見られるのはうれしいといったご意見もございまして、親子で楽しめるひろばとして定着しているものと思っております。保護者にとっても、子育てママにはなくてはならない場所、困ったときはゆりかごに来ています。子育ての強い味方ですというようなご回答もいただいているところで、お母様方にとっては不安解消、リフレッシュに必要な不可欠な場所となっているのかと思っております。

安全、安心の場だけではなくて、地域の子育て世帯がつながる場としての機能も今後高めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○馬場会長 ありがとうございました。

ご質問、ご意見等をお願いできたらと思います。

○諸澤委員 いつも親子に寄り添った対応をしてくださるので、その結果が、ほとんどの方が満足されているということなので、利用者としてもほんとうにありがたく感謝しています。

気になったのは2点ありまして、私も利用して気になるんですが、赤ちゃんとか子どもがなめたものをそのまま置いていってしまうお母さんとかもいて、ここに来るとちょっと体調を悪くすることが多いという意見もありますので、もう少し掲示をするなりして、なめたものは洗うボックスに入れるとか、そういったことが強化されるといいなど

思いました。

あと、もう一つは、お母さんも子どもから離れたたいという要望があって、もう少しスタッフの方に積極的に子どもと遊んでほしいという意見もあるんですが、私もそれはそう思うんですけれども、でも、ゆりかごは母子帯同型の遊び場なので、それは過剰な要望だと思うんですが、こういった過度な要求に対してはどのようなふうに対応をされていられるのかなど。何かクレームになってしまうかなと思って。

○事務局

ありがとうございます。ひろばは親子で一緒に遊んでもらいたいと考えています。実際アンケートの中でも、家事をしなくてもいいので、子どもとゆっくり向き合うことができましたというご意見もたくさんいただいています。ですから、イベント等の提供だけではなくて、お母さんとお子さん、お父さんとお子さんでも、じっくり向き合って遊ぶところを一番大事にしたい、私たちは出過ぎず、それから、つかず離れずのポジションでいたいなどというのはお伝えをしていきたいと思っています。

今日、ここで皆様にお伝えをしてからと思っておりましたので、ひろばのほうには、このアンケートに対する私たちの答えというのは、まだ正式には出しておりません。アンケートの集計結果とともに、いただいたご意見に対するこちらの考えも、ひろばの中で掲示を通じてお伝えしていければいいかなと思っております。

○馬場会長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○桑原委員

このアンケート結果を見て、私、今年初めて委員になりましたので、ひろばがどのような、市民にとって活用されているかわからなかったんですけれども、ここを活用されている方、皆さん、とても満足に利用されているようで、やっぱりこういう場所はなくてはならないところだなと思った次第です。

先ほど諸澤委員もおっしゃったように、アンケートの意見の中には、やはり初めての子育てで、神経質ですとか、デリケートになっている部分があるので、私たちベテランになってくると、ちょっと過剰な意見かな、神経質になっているのではないのかなと思うんですけれども、それにも細かくスタッフの方が対応していらっしゃるようなので、そのご努力、すばらしいなと思いました。

ただ、私も実際利用していなかったのでわからなかったのですが、先ほど諸澤委員のおっしゃった、なめたものをそのまま戻すとか、基本的にはマナーの問題だと思うんですけれども、私も子供会育成連合会に携わってまして、やはり自分の価値観で、これは当たり前と思うことが、年々親御さんも、マナーの欠如というのは、ちょっときつい

言い方ですけども、やはり当たり前と私たちが思っていることが、そうでないことも多いので、初めてのお母様には優しく、こうしたらいんじゃないかということを積極的に語りかけなければならなくなった時代かなと、私も活動をするたびに思っておりますので、難しいとは思いますが、社会に出てからの母親の立場というの、いろいろ、優しく教えてあげたらいいなと思いました。

あと、後ろのほうで、9番で、三、四カ月健診のとき、入り口だけ見て、入るのをためらった気がしますというご意見があったんですけども、私も今日、こちらに入ってくるときに、入り口が暗くて、ちょっと入りづらいイメージがあって、この中でそういうひろばのような活動をされているというイメージがなかなかつかない入り口だったので、全く知らない方はちょっとそういう気持ちに、入って見たら子どもの声も聞こえたので、お子さんたち、来ているのかと思ったんですけども、ちょっと暗い感じがするなと思いました。

それで、ここ、学芸大の前ですけども、学芸の先生がバスをおり立ったときに、ちょうどゲリラ豪雨で、なかなか学芸の正門に入ることができなくて、ちょっとこういう建物があるので、雨宿りをしようと思ったんですけども、中に入るのはいけないところだと思って入らなかったとおっしゃった、大人がそんな雰囲気なので、多分、小さいお子さんを持った方は、なおさらそういう雰囲気があると思うので、それは何とかしていただくと、もっと開かれたところになるのではないかと思います。

あと、立て続けで申しわけないんですけども、前回、1回目に、ホームページでもっと訴えたらいいんじゃないかということだったんですが、ホームページは何か改善とかはされたんでしょうか。

○事務局

後ほど来年度事業計画のところでもっとお話をさせていただこうと思ったんですが、まず、前回、そういったご意見をいただきましたので、こちらのほうで事業掲載の順番とか、それから、ひろばの事業の予定表が掲載されているといいなというようなご意見をいただきましたので、それも子ども家庭支援センターのホームページに行きますと、その予定表が見えるようにアップいたしました。なるべくわかりやすいようにということで、ちょっと見直しをさせていただきましたので、一度ごらんいただければと思います。

それから、ゆりかごさんとファミリー・サポート・センターさんのほうでも、リンクを張ってそちらに移動できるようにはなっているんですが、そちらのほうでも、今年度

に入りまして、レイアウト変更などしていただいておりますので、リンクを張るなど、改善をいただいているところであります。また、ご意見をいただきながら、改善できるところは改善していきたいと思っております。

○桑原委員 ありがとうございます。実は、私、きのう見まして、前はよく覚えていなかったもので、写真も増えて、すごく見やすくなったので、これは改善されてこうなったかどうか、ちょっと確かめたかったんです。申しわけありません。すごく明るいものになって、ほかの市はどうなのかなと、そのときは一緒に見たんですけども、お金のたくさんある府中市ですとか武蔵野市を見たら、皆様、見ていただくとわかるんですけども、業務報告程度のほんとうに暗いホームページだったので、小金井市はすごく明るいじゃないと思ったところだったので、皆さんも他市と比べてみれば、多分、ご努力がよくわかると思います。

○事務局 ありがとうございます。

○山下委員 問い8に、そのほかのご意見のところ、ひろばのメンテナンスの関係があると思いますが、月曜日も開放してくださるとうれしいという意見があるんですけども、私自身も、お友達のママからも、月曜日、行くところがないねという話をよくしているんですけども、やはりメンテナンスの関係で、月曜日、開放してくださるのは難しいということなんでしょうか。

○事務局 一定、整理日といいますか、そういったものを設けさせていただいているところでございます。今後につきましては、ご意見、要望等、考慮しまして、そういうことが可能なかどうかは研究させていただきたいと思いますが、今のところは、やはり一定、整理日を設けさせていただいているところでございます。

○諸澤委員 今の山下委員の意見ですけども、私もそう思うんですけども、スタッフの関係で週2日休むので、日曜、月曜、お休みなのかなと思っていたんですが、メンテナンスの関係……。

○事務局 メンテナンスといいますか……。

○事務局 基本的には、やはり体制に影響するところが大きいと思っています。職員を確保していただいたりとか、委託的な形で対応していただいている部分がありますので、当然、そちらのほうとの兼ね合いというものもあるかなと思っています。

例えば児童館の場合ですと、やはり日曜日は基本的に休館させていただいて、あと、整理日として、月末は休みで、土曜日はやっています。大体こういう事業をやっている

ところについては、やはり日曜日と平日どこかというところが一般的に多いのかなというふうには思っています。

あと、後ほどの議題にもちょっと関係してくるところになりますけれども、今、新福祉会館のほうに、このセンター機能と、保健センター機能、蛇の目の跡地のほうに、移転する計画があります。また、そういうところで、そもそも論として、どこを休館に変えていけばいいかというような形の問題は出てくるというふうには思っています。ただ、詳細的にその辺を事業所さんとまだ具体の話をしているわけではないですけれども、そういうところには、一定、皆さん方の考え等も踏まえて、契約の方法等も見直しをしていかなければいけないかなと思っています。

あと、引き続き、各自治体の状況等も調査をさせていただき、最終的にどういうふうになるかは別として、今日は貴重なご意見というふうな形でお預かりをさせていただければと思います。

○馬場会長 よろしいですか。

○八木副会長 大変すばらしいアンケートかなと思っています。特に自由記述がこれだけたくさんあるということで、皆さん、真面目に一生懸命考えて書いてくださっているんだなということがよくわかると思います。また、無回答とか、よくわからないという回答は1%、2%程度しかないところで、ほんとうにここを利用している方が、どうしたらいいかなということを考えながら書いていただいたアンケートかなということがよくわかると思うので、これを今後、どこかで公表するなり活用していかなければいけないと思うんですが、先ほどもちらりとお話があったように、回答を交えて、この後、利用者の皆さんにフィードバックするという予定ではあるんですよね。

○事務局 そうです。

○八木副会長 その中で、先ほどちょっと、おもちゃがどうなのかしらとか、いろんな意見もあるということでしたけれども、おおむねこれを読んでいただければ、どういう形で行っているかということ、利用者の方にも逆にフィードバックすることで理解していただける部分がたくさんあるかなというアンケートなので、ぜひこの結果は活用していただきたいと思います。

1件、誤植を発見してしまいました。問い9の⑩、一番最後の円グラフですけれども、全く当てはまらないが2つあるので、多分、これは、やや当てはまらないかなと、フィードバックするんでしたら、ちょっとその辺を訂正いただければと思います。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

○馬場会長 ほか、ゆりかごのアンケートに関して何かございますでしょうか。

ないようでしたら、またちょっと考えておいていただいて、先ほどさらっとそのまま流してしまいましたので、もう一度、29年度の上半期の事業報告を見ていただいて、ご感想、ご質問等、いただけたらと思います。

○諸澤委員 ゆりかごではなくて、ファミリー・サポート・センターのほうですが、前年度もお聞きしたかもしれないんですが、会員数があって、実際の利用者の稼働回数のようなものは大体何パーセントぐらいなんでしょうか、年間で。

○事務局 ご質問ありがとうございます。ここにはまだ、8月までしか記載されていないんですが、今、直近のデータが、29年9月分の集計結果が出まして、そちらですと338件になっております。時間といたしましては715時間です。

実際に1カ月間で利用された依頼会員は85名おられます。

○諸澤委員 9月ですか。

○事務局 9月のデータです。協力会員については50名の方が活動しておられます。

○諸澤委員 ということは、これだけ協力会員と依頼会員がいるので、過不足なくというか、回っているということですか。

○事務局 はい。預かってくださる協力会員さんが見つからないということは、今のところ、ほぼないに等しいと思います。

○諸澤委員 わかりました。

続けて大丈夫ですか。よく保育園に入れなくて、ファミリー・サポート・センターさんを利用するという方を小金井市で聞いたことがあるんですが、今もそういった方はいらっしゃるのでしょうか。

○事務局 実際、今もおられます。

○諸澤委員 どのくらいいらっしゃるんですか。

○事務局 直近で申し上げます。頻度にもよるかと思うんですけども、週に数回のお仕事だと、保育園の一時保育をご利用いただく方もいらっしゃいます。どうしても一時保育をご利用いただけなかったときに、ファミリー・サポート・センターをご利用になる方がいらっしゃいます。ほぼフルタイムで働いていらっしゃる方で、今のところ、保育園に入っていないという方もいらっしゃいますので、それを合わせますと、今、4件ぐらいの方

が活動中かと思えます。

○諸澤委員 ありがとうございます。

○馬場会長 それに関連して、4名の方の中で、先ほど、フルタイムで働いていらっしゃる方の場合は、ほぼ毎日利用されているということでしょうか。

○事務局 私どもで毎日ということではなくて、ほかの事業者さんも利用されておられます。その中で、私どものファミリー・サポート・センターで週に1日、2日をご利用されている方はいらっしゃいます。

○馬場会長 ③の児童虐待相談のところでお伺いしたいんですけども、今年度、ネグレクトが0件になっているんですが、おそらくほかの身体的虐待とか心理的虐待とネグレクトと合わさっている件もあるのかなとは思いますが、ネグレクトとしては換算されていないようですけども、実際のところ、ネグレクトだけでは上がってこない、あるいはセンターとしてあまり受理されていないとか、その辺、少し教えていただけたらと思います。

○事務局 この③に挙がっているのは、29年4月から9月まで、新規で受けた数になっています。実際、4月から9月までは、ここに書いてあるとおり、身体虐待と心理虐待しか今年度は来ていません。今までの経過の中でネグレクトケースは何件もあります。ネグレクトだけで受理する場合ももちろんあります。継続的に受けていまして、統計の中で出てくるとすると、養護相談の延べ件数の中に含まれているというような状況になっております。

○馬場会長 実際、他機関であるとか、近隣は少ないということですけども、ただ情報が上がってくる場合でも、今年たまたまネグレクトとしては上がってこないだけなのか、実際、全体としてもネグレクトとして上がってくるというのは少ないのでしょうか。

○事務局 今年度はネグレクトのラインをどこに引くかというので、養育困難とネグレクトは非常に紙一重と言われていきますので、虐待として扱うネグレクトというのは非常にシビアというか、ほんとうに実際にお世話ができていないというものをつかまないと、ここには計上しない形にはなってしまうので、養育困難として扱っている場合のほうが多いと理解していただいたほうがいいかと思えます。特に関係機関で情報をとられているものもありますので、虐待として扱うのか、養育困難として扱うのかというのは、非常に判断が難しくはなっています。なので、明らかにお部屋の中まで見れて、ごみ屋敷になっているとか、そういう状況であればネグレクトという形で受理させていただくのですけれども、洋服がちょっと汚れているとか、給食をたくさん食べている、おうちで食べら

れているのかちょっと心配だという予測のところだと、なかなか虐待としての受理というのは、こちらでは調査をしてきちんと中身を調べてからでないといけないような状態にはなっています。どちらかというと養育困難、子育てがちょっと難しいご家庭ということで、判断をしています。

○馬場会長 ありがとうございます。

○八木副会長 もう一件よろしいですか。先ほどのファミリー・サポート・センター事業の報告で、会員数だけ出しているんですよね。先ほどの質問にあったような、実活動数は出ていないということですね。

○事務局 実際の活動会員数というのを、毎月市のほうでは数としてはいただいていなくて、経過は追っていないような状態ですけれども、先ほどご報告があった、件数や時間数の報告については、上半期という形ではご報告させていただいていなく、年度でご報告はさせていただく予定にしております。

○八木副会長 わかりました。ありがとうございます。

○馬場会長 要保護児童対策地域協議会についてちょっとお話ししたいんですけれども、今年度はいいですか、数が大分、ケース検討会に関して、増えているということですが、ケースによって、多分、集まる機関の方とかが変わってくると思うんですが、おおむねどうい機関が集まって会議をされることが多いとか、教えていただけたらと思います。

○事務局 おおむねでよろしいですか。ケース・バイ・ケースですが、まず、所属のある方に関しては、所属先を対象に含ませていただくことは多いです。ひとり親の場合はひとり親の部署の方でしたり、生活保護を受けている方は生活保護の部署でしたり、地域でかわりがあれば、主任児童委員さんにもお声をかけさせていただいたりはしております。発達面に関係する場合は、きりりさんにもお声をかけさせていただくのと、あと、先ほどもお伝えしたように、年齢層が上がってきているということで、高校生に関するお子さんのことも、ケース会議を開かせていただいているような状況ですが、そういう場合は、先を考えたときに、障害者センターさんとか、必要があればお声をかけたりしておりますし、高校さんのほうで、教育庁のユースアドバイザーさんとか、そういった方にもお声をかけられているので、その方にもご参加いただいたりというような形で、年齢に応じていろんな機関が入ってきます。そのため、ここというピンポイントなところはあまりないのが現状です。

○馬場会長 保育園、幼稚園、学校の先生なり、管理職の方なりというのが、大体のケースで入っている……。

○事務局 そうですね。必要に応じてというのが、やはりメインになってくるかなとは思いますが、虐待の事案については、必ず入っていただいています。

○馬場会長 ありがとうございます。
ほかによろしいでしょうか。ほかにないようでしたら、次に移っていきたいと思います。

3番目、30年度の事業計画について、お願いいたします。

○事務局 平成30年度の事業計画予定でございます。

大まかな事業につきましては、平成29年度と変更はございません。

新規の取り組みをご紹介します。2ページ目をお開きください。ひろば事業でございます。こちらに黒い太文字で「新規」というのが入ってございますが、ひろば事業については2点ございます。誕生会ということで、これは以前行っていた誕生日会を再開するという形でございます。それから、ようこそ！ゆりかごが月1回ということで掲載させていただいておりますが、これは先ほども、ゆりかごのアンケート結果で出ておりましたように、初めてご利用される方、そのご利用時には、もちろんひろば職員のほうで、ひろばのご案内をしておるところですが、何かとご不安を持たれる方もいらっしゃるということで、初めての方がほかにもいらっしゃる安心して利用できるとか、また、その機会でお知り合いをつくることができるとか、そういったところがございますので、初めて利用される方向けの日にちを設けるということで、ようこそ！ゆりかごというのをひろば事業として行いたいと考えているところでございます。

それから、講座のところでございますが、助産師講座の一つとして、今年度開始しましたプレママ・プレパパ講座というのがございますが、そちらに、初孫というような言葉も飛び交っているようです。初孫を迎える祖父母の方々、ばあば、じいじも一緒に参加していただけると、世代間の子育ての違いと、そういったところのギャップを埋められたり、ご不安をあわせて解消することができるのではないかとということで、対象者をプレママ・プレパパだけではなく、よければ初めてのばあば、じいじもご参加くださいということで、対象者を拡大した講座ということで、仮称としておりますが、フレッシュファミリー講座というようなものを、助産師講座の6回のうちの1回に、そういった講座ができればと考えているところでございます。

以上の3つについて、来年度から事業化していく予定でございます。その他は現在のままということで、継続してまいりたいと思います。

それから、先ほど、前回いただいたご意見の中で、ホームページに関しましては改善をさせていただきました。

それから、前回、利用率の低い事業についてのご指摘もいただいたところでございまして、これにつきましても、なるべくご利用いただけるように、リーフレットの改善などを、今、試みているところでございまして、そういう改善をしながら周知に努めているところでございます。支援事業の充実や関係機関との連携など、今後の課題として引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

今後の子ども家庭支援センターの設置等につきましては、次の議題でご説明させていただきます。

事業については以上になります。

○馬場会長 ありがとうございます。30年度の事業計画について、ご意見、ご質問等、お願いいたします。

○諸澤委員 新しい講座も始まるので、すごくスタッフの方が忙しくなられると思うんですけども、二、三年前でしたかね、すごくスタッフの方が足りなくて、ひろばにあまりいらっしやらないということがあったんですが、新しいことをされるので、人為的にちゃんと、そこに力を入れられるだけのスタッフがいるのかどうか。直近の残業時間とか、そういったものも含めて、今、状況がどうなのかを教えてくださいませ。

○事務局 まず、ひろばにつきましては、今年度から地域の子育てひろば事業の拠点ひろばとして事業を位置づけて開始しております。その中で、やはり人員体制も見直しをしております。昨年度よりは2名スタッフが増となっている状況でございますので、相談のほうにも対応ができていますのかなと考えております。引き続きその点は事業者さんのほうでも状況を見ながら対応は変えたいと考えておりますが、そのようなことで取り組ませていただいております。

○諸澤委員 正社員ということ、契約社員、毎日いらっしやるスタッフ……。

○事務局 正規職員が2名と非常勤職員が4名おります。

○諸澤委員 プラスになった、新しく採用されたのは……。

○事務局 非常勤職員。

- 諸澤委員 毎日いらっしゃる。
- 事務局 週に4日の職員が2人と、週に5日の職員も1名おります。
- 諸澤委員 では、今は大丈夫といたしますか、ちゃんと回っているということですか。
- 事務局 はい。
- 諸澤委員 ありがとうございます。
- 八木副会長 先ほどのフレッシュファミリー講座、プレじいじ、プレばあば、大変いい企画だと思います。運動会とかでも、おじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんのために大活躍しているようなシーンもありますので、初めての孫を持つじいじ、ばあばの講座、新しい試みだと思いますので、ちょっと広報も力を入れてやっていただいて、多くのおじいちゃんやおばあちゃんや、多年齢の方が集ってくれるといいかなと思います。期待したいと思います。よろしく願います。
- 馬場会長 いかがでしょうか。
- 事務局 1つ訂正をさせていただきます。今のひろば事業でございますが、資料作成のときに入力の間違えてしまいました。今年度から始めましたゆりかごカフェ、月に1回行っている事業のほうは、平成30年度も継続する予定でございます。こちらのほう、抜けてしまったんですけれども、訂正させていただきます。
- 馬場会長 ほかによろしいでしょうか。まだご発言いただいていない委員もいらっしゃいますが、大丈夫ですか。
- それでは、次の議題に移らせていただきます。今後の子ども家庭支援センターについてということで、事務局からお願いいたします。
- 事務局 7月に委員の皆様へ情報提供させていただきましたとおり、本市では、平成28年3月に閉館いたしました旧福祉会館にかわりまして、平成33年度竣工を目標としました（仮称）新福祉会館建設基本計画（素案）を策定したところでございます。本日も、お手元に素案をお持ちいただいているかと思うんですけれども、そちらの計画を策定したところございまして、新たな施設には、ファミリー・サポート・センターを含みます子ども家庭支援センターと、保健センターの機能を移設し、導入する予定となっておりますことから、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。
- こちらの運営協議会でもご意見が出ておりましたが、これまで子ども家庭支援センター、保健センター、乳幼児健康診査などで市全域から通うには、市域の外れにあって不便であるというようなご意見をいただいていたところもございまして、先ほど参考資料

というのを配らせていただいておりますけれども、こちらをごらんいただければと思いますが、平成28年の児童福祉法等の一部改正に伴いまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制づくりが求められております。参考資料は、市町村における児童等に対する必要な支援を行う体制の関係整理イメージ図になってございます。このように、現在の母子保健事業を中心とする妊娠期からの支援と、家庭全般を支援する拠点、子ども家庭総合支援拠点となっておりますが、こちらが子ども家庭支援センターに該当するところがございますけれども、ここの連携、継続した切れ目のない支援体制づくりが求められているところでございます。

そのようなことも踏まえまして、(仮称) 新福祉社会館建設基本計画(素案)におきましては、保健福祉の総合的支援の充実、それから、地域における多様な交流や活動の推進、参加と協働による地域福祉活動の推進を、導入すべき3つの基本的機能としまして、当センターとファミリー・サポート・センター、保健センターと合わせた形での導入計画となっております。

今年度から、先ほども申し上げましたが、親子あそびひろば、ゆりかごも、地域子育て支援拠点と位置づけて事業を開始しておりますが、今後は、市内にありますひろばの拠点としてネットワークづくり、中心となる役割を持って、各ひろばと連携してまいりたいと考えているところでございます。

この計画案につきましては、現在、市民検討委員会が設置されておまして、公募市民の方を含みます学識者や関係機関からなる委員の皆様にも、新施設に求める基本理念、建設場所、建設規模、機能等につきましてご審議をいただいているところでございます。

本日は進捗のご報告をいたしまして、当該委員会の資料とされておりますものを抜粋して、資料4ということでご用意をさせていただきました。

今後のスケジュールでございますが、現在、第3回まで検討委員会を開催しております。活発なご審議をいただいている状況で、当初予定にはございませんでしたが、今回は第4回目として10月24日に検討委員会が開催される予定でございます。そうしますと、この会が1個ずつずれますけれども、第5回目として11月に建設基本計画(案)が確定し、その後、パブリックコメントを11月中に実施しまして、最終の第6回目となりますが、12月にはパブリックコメントを踏まえた建設基本計画が確定される予定でございます。

資料4の次ページをごらんいただければと思います。こちらに機能面積比較表がござ

いますが、予定としまして、ひろばですね、子ども家庭支援センターというところに想定面積がございます。ファミリー・サポート・センターもでございます。子ども家庭支援センター、253平米の中には、現在、事業を実施するときに、保育をおつけして事業に参加いただいていたりますんですけども、その保育室というのが今はございまして、ひろばの中で保育を実施しているという状況がございますので、こちらの移転に当たりますと、保育スペースを設けた形で253平米というふうに計上してございます。ファミリー・サポート・センターが14平米、それから、保健センターと共有のスペースとしまして、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センターの横に会議室等という欄がございますが、225平米。こちらは、前回、2階にございます講堂で協議会を会場とさせていただきましたが、そちらの講堂のスペースで、ひろばの事業も行ったりしておりますけれども、この講堂のスペースと、本日の会場であります大会議室のスペース、それと、準備室分ということで、225平米を保健センター、子ども家庭支援センター共有のスペースとして計画しております。合計が1,018平米という面積としているところでございます。

それから、資料の次のページ以降になりますが、これが機能間の、入る機能の空間イメージ図になります。これはあくまでも導入予定の機能がどのように配置されているのがよいかというようなイメージとなりますので、別に詳細な、建設に当たっての、これがこういうスペースになるということではないですが、こことこの機能が隣接していたほうがいいねというような、機能間の空間イメージということで、この間の会議で示されたものでございます。

6階建てから4階建てまででございますが、いずれも保健センターと隣接した形で子ども家庭支援センターは設置がイメージとしてされております。

それから、先ほど申し上げましたが、この委員会では建設場所もご検討いただきまして、ご審議いただきまして、建設場所は蛇の目の跡地、新庁舎の建設予定地となっております場所に建設される予定でございます。

新庁舎のほうも建設予定ということで、それが複合化というところはまだ決まってはいるんですが、新庁舎との連携性も加味した形で、1、2階部分、低層部分に子ども家庭支援センターなどがあつたほうがいいのかということで提案をされているイメージ図でございます。

先ほども申しましたとおり、検討委員会において、機能についてご審議いただいでい

るところでございます。皆様にはこれまでの経過をご報告させていただきました。それと、このように子ども家庭支援センターで求められているこれから支援体制というものもございますので、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が求められる中で、どのようによりよくしていくのがいいかというようなことを、ご意見、ご提案があれば、ぜひ頂戴したいと考えているところでございます。

進捗状況については、このようところでございます。

以上でございます。

○馬場会長 ご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

○諸澤委員 質問ですが、このイメージ図の、同一の主担当機関が2つの機能を担い、一体的に支援を実施というのは、ちょっとイメージが湧かないんですけれども、一体どういう状態でしょうか。

○事務局 一番上に子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）というのがございます。これは、今、健康課でやっておりますような母子保健事業がメインとなってきます。保健センターと子ども家庭支援センターと2つあるんですが、ここがつながってというか、そういったことで包括した支援を行うのがいいよということで、こういうふうに位置づけられているんですけれども、それと、市町村子ども家庭総合支援拠点、私どもの子ども家庭支援センター、そういった機能が、一つの担当課がいいよということが書かれている。なので、健康課と子育て支援課の子ども家庭支援センターが母子保健事業と家庭支援というのを担っているわけですが、そういったところが連携していく上では、組織としては担当が同じところがいいのではないかとということが、そういうふうに一体的に支援していくのがいいのではないかとという提案の一つで書かれています。

今、部署が2つの課に分かれています。それがより連携していくのは、組織としても一つになっていったほうが望ましいというようなことで表現されております。但し書きのほうもございますので、全てそうしなければいけないということではないので、そこは連携しながら、切れ目がないように支援するよということと求められているところでございます。

いま一つ、ちょっとわかりづらいなと思うんですけれども、保健センターの母子保健事業の部分と、子育て支援部分と、ここが要するに一体的に利用者支援を行う、ワンストップといいますか、まとめて切れ目なく支援していくという機能を整備したものが子育て世代包括支援センターと言われているものなので、現在、市では実際連携はし

ているんですけども、子育て世代包括支援センターですと標榜するには至っておりませんので、2つの課で連携して、それぞれ行っているところです。

ですので、子育て世代包括支援センターという機能を整備していくということも考えて、中心部に機能を、一緒に動いていくということで考えているところです。

○諸澤委員 ということは、現段階の健康課と家庭支援センターが一緒になるのを目指していく…
…。

○事務局 組織的に一緒になることも踏まえて、子育て世代包括支援センターというのが標榜できるような形での機能を備えていきたいということで考えております。

○諸澤委員 わかりました。ありがとうございます。

利用者としてはすごく気になるひろばスペースですが、252平米とあるんですが、実際、素案なのでまだわからないとは思いますが、今のひろばスペースと、この計画のひろばスペースは大体同じぐらいの予定なのでしょうか。

○事務局 委員おっしゃるとおり、今のひろばと、こちらの子ども家庭支援センター、総合相談、事務所と、今あるものは、そのまま全て移設させるというような計算になっています。それと、先ほど申し上げたように、保育室のスペースをプラスして計画しているところでありまして。なので、このひろば、どこか削られるということではなくて、現状あるものをそのままという形です。

○諸澤委員 そのスペースに対して、今ここで意見を申し上げても仕方がないのはわかっているんですけども、おそらく中心部に行くと思えると思うんですけど、利用者が。なので、同じスペースでどうなんだろうかという疑問は個人的に持ちます。

○事務局 そういったご意見も確かにあるかと考えてございまして、実際の設計に入ったときに、どのように限られたスペースを有効にできるかということになってくるかとは思いますが、この平面図にもありますように、多機能で使えるようなスペースを考えているようなところがありますので、多目的スペース、マルチスペースを共有スペースとして考えておりますが、そういったものをうまく活用しながら、ひろばの事業も行っていければなというふうには考えているところです。

○中村委員 市の方向がどういうふうになっていくのかということは、漠然としか、私もよくイメージできていないんですが、やはり生まれてから子育てというところで考えていくときに、いろんな機関とまじっていくしかないですね。だから、今も家庭支援センターと絡んで、必ずしも発達に何か困難なところがあるから、きりりではなくて、いろんなも

のがまじっていますよね。ゆりかごさんから来たりとかというふう考えたときに、きりりが、普通の子育てという、こういう大きな流れの中から外れちゃうというのが、外れているイメージがしちゃうかなという気はするんですね。現実的に、療育とか何とかということは、完全に切れるところがあってもいいのかなと思いつながっている部分みたいな、いわゆる子育てというところからいくと、ちょっと心配事がある人はみんなあっちねというふうな、イメージ的にはどうなんだろうかと、親御さんにしてみると、そこから外れた、いわゆる子育て、見ていこうというイメージをあまりにも出すと、そこから外れたところになってしまうイメージはあると思う。逆に言うと、そこだと嫌だという人だってもちろんいるんですよ。みんなと一緒にいるときに、何か違いがある、だから保健センターの3歳児健診、行きたくないとか、いろんなことがある中で、微妙な関係ももちろんあるんだけど、どういうふうにそれを考えていったらいいのかなという、今のイメージだけでいくと、感じるので、何か打ち出し方を考えていったらいいんだろうなというふうには思います。

○村上委員 関連というか、前回も不登校の子の居場所づくりみたいなものをちょっと考えてほしいというようなことを言ったんですけども、ハードの建物のことはさておいて、学校に行けない子が、行ける場所というのが限られているので、そこをうまく、居場所づくりですね。

私も行政のほうはわかりませんが、そんなにお金をかけなくても、場所を提供していただいて、運営していただいて、担い手、この間、学生さんもいらっしゃるみたいな話もあったんですけども、何かしらできないのかなと思ってまして、小金井の場合は、自分の子どもがお世話になったんですけども、小金井の公立の小学校、中学校のレベルと言ったらおかしいですけども、すごくいい先生がいらっしゃって、いろんな相談に乗っていただけるような環境というのは、すごくいい環境ですけども、それでもなかなか、集団があるようなところで、先生にいろいろアドバイスされても、なかなか学校に行きにくいという子も、人数は結構いらっしゃると思いますし、増えてもいると思いますので、そこに自由に行けて、こうしたらいいよとかいう、大人がアドバイスするんじゃなくて、何となく家にしかいられない、ある程度引きこもっているような子たちが、少し社会と接点を持てるような、できれば世代の近いような方がいらっしゃって、話し相手になってもらえるようなことですね。

近隣のところであるのかどうかわかりませんが、調布のほうに近いようなも

のがあると、ちらっと聞いたような気もするんですけども、そういったものができな
いかなということで、要望と、もしご検討していることがあれば、お聞かせ願いたいな
と思っています。

○事務局

前回のときもちよっとお話をさせていただいたと思っています。引きこもりのケース
という形で、一つの例としては、教育委員会というものがあります。あと、子どもさん
との関係で、やはり児童館のほうで少しお預かりをさせていただいている、前回もお話
をさせていただいている部分があるかなと思っています。

それで、今、引きこもり、要は若者という部分が、非常に小金井市も弱い部分がある
かなと。引きこもりという部分の対象年齢は、かなり年齢幅があるところで、そこを直
接的に受けている部署は正直なくて、引きこもりに関しては、子ども家庭支援センター
で受け持っていたり、教育委員会が受け持っていたり、企画政策課が持ったりというど
ころ、その辺は市としても課題があり、どういうふうな形の方向性になるのかは別とい
たしまして、今後、市の中でも庁舎に移転という形の中でいった場合に、どういうふう
な形の組織をしていくのかということの中で、まだどのような形というのは決まってい
るわけではないですけども、そういう問題があるところは、私自身としても認識は
させていただいているところで、ご答弁だけさせていただきたいと思います。

○村上委員

前回もそういった形でご回答いただいたんですけども、どうしても子育てといった
ときに、センターみたいな、小さいお子さんの、何となく交流の場をつくったりとか、
あるいは勉強、この間も学芸大学ですか、教育指導みたいなことをされているとお聞き
したんですけども、例えば経済的な問題で塾に行けない子を教えてあげたりとか、そ
ういう制度的なものというのはわりと行われているような、私、イメージがあるんです
けれども、どちらかというと、居場所のない方の精神的な支援といったものを、すぐ
にはなかなか難しいとは思うんですけども、考えていただいて、やり方はいろいろある
のかなという気がしますので、さっきも言いましたけれども、ハード的なところと制度
的なものというのは考えつくので、対応されているケースは多いと思うんですけども、
なかなか影に隠れているいろいろ悩んでいる方を救ってもらうというようなところも、ちよ
っと幅広く考えていただきたいなということでございます。

○馬場会長

ほか、いかがでしょうか。

今言ってくださったことに関連してになりますが、多分、引きこもりの子どもさん、
あるいは若者の方、それから、若いお母さん、子育てをしているお母さんの支援といっ

でも、前も少し話題にさせていただいたことがあるかと思うんですが、10代のママたちに対する支援というのが、多分、小金井市さん、あまりなされていないんじゃないかなと思っています。利用する人がいない、そもそもそういう年代のお母さんたちは、おじいちゃん、おばあちゃんに助けてもらっているから必要がないんだという意見もあるかもしれませんが、実際のところ、そうじゃないんじゃないのかなというふうに思っているところもありまして、当事者の声というのが全然上がってきていない中での議論だと、当事者が求めるものがつくりにくいというのがあると思うので、どういうふうに、ふだん、ひろばとか、そういうところに出てきていない人たちの声を集めていくのか、それに応じたサービスをつくっていくのかというのは、とても難しい問題だと思うんですけども、やっぱり考えていかないといけないところなのかなと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

○諸澤委員 小金井市新福社会館の建設基本計画の素案を読むと、高齢化だ、少子化だ、人口が減少していくんだ、子育てよりも高齢者に対するサービスに力を入れていくというようなのが、何となくひしひしと感ずるんですけども、私たちの一般市民の声がなかなか届きにくいと思うので、区役所の方とか、家庭支援センターの方とか、なるべく子育て世代、それから子どもたちの居場所づくりとか、権利とかを、なるべくかち取れるようにお願いしたいなと思います。

○馬場会長 新しい福社会館の案が出てきていますけれども、新庁舎のほうの案は、それはそれで、また別個に今つくられている状況なんでしょうか。

○事務局 新庁舎につきましては、既に、ちょっと年数は覚えていないですけども、基本計画というのはもうあるんですね。ただ、若干、数年たっている状況がありまして、また新たな、新福社会館の関係もありますので、微調整はあるかと思うんですけども、根本的な基本計画というのは、もう既にでき上がっています。

今、あわせて、新福社会館も、もともと基本計画はあったんですけども、ちょっとゼロに見直しましたので、新たに立ち上げていくところで、それを一定時期に調整をさせていただいた中で、要はわかりやすく、一緒に建物をくっつけるのか、離すのかを踏まえて、次は実施計画というのを構築していこうかというふうな形になるところで、既に庁舎のほうには大まかな構想的な計画はでき上がっていると。

○馬場会長 別々の建物、あるいは別々の組織だと思うので、お互いの構造的なものに口出しというのはできないとは思いますが、例えばこういうふうに平面図を見たときにも、

こっち側にはこれがあるのねというふうな形で、あわせて見られると、連携がしやすい
なとか、この部署はここに入っていないのねとかというのがよりわかりやすいかなと思
うので、可能であれば、両方合わせて見られるような形に、どこかの段階でなれたらあ
りがたいなと思います。

ほか、ないようでしたら、ふだんより若干早いようではありますが、よろしいでしょ
うか。

それでは、本日の審議はこれまでとさせていただきます。

最後に、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

○事務局

今回の開催予定でございますが、年度変わりまして、平成30年5月ごろを予定してお
ります。日程等につきましては別途調整させていただきたいと思しますので、よろしく
お願いいたします。

それから、議事録についてですが、皆様に前回の議事録についてご確認をいただきま
した。特に修正のご連絡をいただいておりませんので、本日机上に置かせていただきま
したが、こちらの内容で確定とさせていただきますので、よろしくお願
いいたします。

机上にもう一つ、本日の審議会報酬の請求書を置かせていただいております。お帰
りのときに、お名前等をご記入いただきまして、事務局までご提出いただければと思
います。どうぞよろしくお願
いいたします。

○馬場会長

よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —